

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		愛媛県					
プ ラ ン の 名 称		第3次愛媛県立病院財政健全化計画					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	愛媛県立南宇和病院					
	所 在 地	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2433番1					
	病 床 数	一般199床					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、小児科、外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、整形外科、麻酔科、脳神経外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当院は、南宇和郡で唯一の総合病院として、現有診療科の維持に努力し、引き続き救急医療及び一般医療から高度医療まで幅広い医療需要に的確に対応する。 なお、病床数については、今後も高度医療を支え、健全な経営を行うため、患者動向に見合う適正規模へ見直し、効率化・スリム化を図るとともに、ニーズの高い人工透析や救急機能など必要な機能を確保する。また、エイズ診療協力病院等として、感染症治療なども担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		これまで、総務省が示す繰出基準に基づいた経費負担を受けており、今後も同様の経費負担を維持する考えである。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.9	89.8	91.6	92.1	93.6	単位:%
	職員給与費比率	66.9	73.0	70.4	71.6	70.3	単位:%
	病床利用率	78.8	70.6	72.4	74.2	76.1	単位:%
上記目標数値設定の考え方		郡内で唯一の総合病院であり、365日24時間の救急対応を余儀なくされ、管内の救急搬送の9割以上を担っていることから、単独での黒字化は難しいが、平成23年度には、病院事業全体で収支均衡を図る計画である。(経常黒字化の目標年度:病院全体で23年度)					

				団体名 (病院名)	愛媛県 (県立南宇和病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院延患者数	46,134	41,218	42,264	43,336	44,558	単位:人
	外来延患者数	134,301	118,104	116,637	116,143	115,648	単位:人
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	○平成8年度から医事会計業務を外部委託実施済み。 ○平成17年度から外来クラーク業務を外部委託実施済み。 ○平成19年度に、民間のノウハウを活用した診療材料費の削減に取り組んでおり、今後も病院職員が一体となった診療材料費の更なる削減に取り組む。					
	事業規模・形態の見直し	○昭和31年度から、地方公営企業法の全部適用を実施済み。					
	経費削減・抑制対策	○平成8年度から医事会計業務を外部委託実施済み。【再掲】 ○平成11年度から全病院統一項目による検体検査の外注を実施しており、今後も更なる外注化を図る。 ○平成17年度から外来クラーク業務を外部委託実施済み。【再掲】 ○平成19年度に、民間のノウハウを活用した診療材料費の削減に取り組んでおり、今後も病院職員が一体となった診療材料費の更なる削減に取り組む。【再掲】 ○平成19年度から医薬品の購入について5病院一括契約としたほか、平成20年度からは中央病院長が価格交渉に参加するなど、病院・本局が一体となった価格交渉を行い、費用の削減を図る。 ○第2次財政健全化計画で医療機器の更新は、耐用年数の1.5倍から更に1~2年延長するようにしており、引き続き、計画的な整備を図る。					
	収入増加・確保対策	○常勤の麻酔科医を確保し、緊急手術等が可能な体制を整備する。 ○4疾病5事業への対応強化を図り、患者数・入院・外来単価の向上に繋げる。 ○良質な医療の提供と収益性の向上を図るため、診療報酬制度に的確に対応し、DPCを導入に向けた取組みを進める。 ○BSCを導入し、職員の経営に関する意識の醸成、質の高い医療サービスの提供を図る。 ○休日、時間外の診療や週末の退院等の会計職員が不在時に、「預かり金」として領収し、個人未収金の発生を抑制する。 ○地域連携交流会の充実やOB医師との繋がりを強化し、病診連携の更なる強化を図り、紹介患者数の増加に繋げる。					
	その他	○引き続き、常勤医師の確保に努める。 ○医療クラークを活用し、医師・看護師が医療行為や看護業務に専念できる環境を整備する。 ○病院長に可能な範囲で権限を移譲し、迅速に対応可能な体制を整備する。 ○看護師を副院長に登用し、患者本位の医療サービスの提供等を図る。 ○患者の不当要求が増加しており、医師・看護師が安心して勤務できる環境を整備する。 ○短時間労働等の多様な勤務形態を用意するなど、女性医師の活用を図る。 ○優秀な指導医の育成、働きやすい職場環境の整備、学会等への参加に対する支援等により、研修医・専攻医の確保・活用を図る。 ○事務局職員の専門性の向上、年齢構成の是正を図る。 ○地元行政との交流会を開催し、相互理解・市町の福祉・介護行政との連携を推進する。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	86.4%	18年度	84.9%	19年度	78.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	愛媛県 (県立南宇和病院)
--------------	------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	南宇和郡内には、旧一本松町に「国保一本松病院」がある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	南宇和郡内で唯一の総合病院であり、引き続き政策医療を担う。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容> 現在も南予の拠点病院である市立宇和島病院とは医師の応援や診療機能の機能分担が図られている。 また、同様に国保一本松病院の医師が南宇和病院の当直に参加するなど、地域内でのネットワークはできつつある。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 ※昭和31年全部適用
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの策定機関である「県立病院機能・あり方庁内検討委員会」において、点検、評価することとする。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月頃	
	その他特記事項	・当該プラン初年度(21年度)の決算が確定し、会議へ諮ることができるのは翌年度の8月頃となるため、初年度は会議を開催しない。	

(別紙1)

団体名 (病院名)	愛媛県(県立南宇和病院)
--------------	--------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	2,523,610	2,523,815	2,288,862	2,344,119	2,420,676	2,492,971
	(1) 料金収入	2,458,991	2,460,970	2,231,363	2,287,844	2,364,401	2,436,696
	(2) その他	64,619	62,845	57,499	56,275	56,275	56,275
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	416,819	348,519	380,045	385,472	413,875	441,919
	(1) 他会計負担金・補助金	405,193	334,419	370,651	376,078	403,154	431,198
	(2) 国(県)補助金						
	(3) その他	11,626	14,100	9,394	9,394	10,721	10,721
	経常収益(A)	2,940,429	2,872,334	2,668,907	2,729,591	2,834,551	2,934,890
	支	1. 医業費用 b	2,969,257	2,931,551	2,753,056	2,768,466	2,871,302
(1) 職員給与費 c		1,622,506	1,688,150	1,670,223	1,650,364	1,732,483	1,752,902
(2) 材料費		619,794	594,437	534,982	546,994	563,036	576,738
(3) 経費		490,621	417,238	432,913	457,185	468,529	505,402
(4) 減価償却費		221,991	217,903	101,417	98,304	92,816	91,532
(5) その他		14,345	13,823	13,521	15,619	14,438	14,467
2. 医業外費用		235,789	227,529	218,292	213,064	204,790	193,683
(1) 支払利息		206,427	198,029	188,757	178,997	167,986	156,874
(2) その他		29,362	29,500	29,535	34,067	36,804	36,809
経常費用(B)		3,205,046	3,159,080	2,971,348	2,981,530	3,076,092	3,134,724
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 264,617	▲ 286,746	▲ 302,441	▲ 251,939	▲ 241,541	▲ 199,834	
特別損益	1. 特別利益(D)	37,930	12,134				
	2. 特別損失(E)						
	特別損益(D)-(E)(F)	37,930	12,134				
純損益(C)+(F)	▲ 226,687	▲ 274,612	▲ 302,441	▲ 251,939	▲ 241,541	▲ 199,834	
累積欠損金(G)	▲ 7,791,414	▲ 8,066,026	▲ 8,368,467	▲ 8,620,406	▲ 8,861,947	▲ 9,061,781	
不良債務	流動資産(ア)						
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)							
単年度資金不足額							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.7	90.9	89.8	91.6	92.1	93.6	
不良債務比率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.0	86.1	83.1	84.7	84.3	84.8	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.3	66.9	73.0	70.4	71.6	70.3	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	84.9	78.8	70.6	72.4	74.2	76.1	

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分	年度						
	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	38,920	36,965	24,874	40,602	40,602	40,602
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	129,645	128,299	117,038	123,979	117,471	119,390
	4. 他 会 計 借 入 金	873,538	784,401				
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	1,042,103	949,665	141,912	164,581	158,073	159,992
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,042,103	949,665	141,912	164,581	158,073	159,992	
支 出	1. 建 設 改 良 費	51,990	44,393	53,536	51,248	52,358	52,358
	2. 企 業 債 償 還 金	259,350	254,643	234,077	247,850	234,942	238,781
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	873,538	793,315				
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	1,184,878	1,092,351	287,613	299,098	287,300	291,139
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	142,775	142,686	145,701	134,517	129,227	131,147	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	142,775	142,686	145,701	134,517	129,227	131,147
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	142,775	142,686	145,701	134,517	129,227	131,147
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(118,091) 405,193	(157,603) 334,419	(117,701) 370,651	(59,755) 376,078	(64,057) 403,154	(68,513) 431,198
資 本 的 収 支	129,645	128,299	117,038	123,979	117,471	119,390
合 計	(118,091) 534,838	(157,603) 462,718	(117,701) 487,689	(59,755) 500,057	(64,057) 520,625	(68,513) 550,588

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙1)

団体名 (病院名)	愛媛県(県立5病院全体)
--------------	--------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	31,058,393	30,802,690	30,493,234	31,534,333	31,555,090	32,283,753
	(1) 料金収入	30,012,173	29,784,379	29,507,935	30,541,308	30,437,482	31,166,145
	(2) その他	1,046,220	1,018,311	985,299	993,025	1,117,608	1,117,608
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	4,951,944	4,863,528	4,645,022	4,537,579	4,531,522	4,538,204
	(1) 他会計負担金・補助金	4,511,353	4,376,647	4,267,947	4,209,068	4,176,371	4,183,053
	(2) 国(県)補助金						
	(3) その他	440,591	486,881	377,075	328,511	355,151	355,151
	経常収益(A)	36,010,337	35,666,218	35,138,256	36,071,912	36,086,612	36,821,957
	支	1. 医業費用 b	34,645,440	35,136,011	35,410,731	36,247,731	35,623,873
(1) 職員給与費 c		18,029,772	18,916,072	19,176,647	19,523,552	19,281,387	19,395,693
(2) 材料費		9,589,166	9,375,447	9,619,265	9,903,481	9,707,474	9,811,835
(3) 経費		5,275,954	5,269,277	5,207,060	5,524,463	5,179,670	5,304,765
(4) 減価償却費		1,577,015	1,373,217	1,106,533	1,018,671	855,742	833,513
(5) その他		173,533	201,998	301,226	277,564	599,600	217,511
2. 医業外費用		1,884,890	1,375,059	1,141,140	1,141,654	970,578	931,188
(1) 支払利息		1,064,123	999,812	754,112	730,378	540,324	500,725
(2) その他		820,767	375,247	387,028	411,276	430,254	430,463
経常費用(B)		36,530,330	36,511,070	36,551,871	37,389,385	36,594,451	36,494,505
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 519,993	▲ 844,852	▲ 1,413,615	▲ 1,317,473	▲ 507,839	327,452	
特別損益	1. 特別利益(D)	554,288	35,793				
	2. 特別損失(E)				2,017,744		
	特別損益(D)-(E)(F)	554,288	35,793		▲ 2,017,744		
純損益(C)+(F)	34,295	▲ 809,059	▲ 1,413,615	▲ 3,335,217	▲ 507,839	327,452	
累積欠損金(G)	▲ 17,781,597	▲ 18,590,656	▲ 20,004,271	▲ 23,339,488	▲ 23,847,327	▲ 23,519,875	
不良債務	流動資産(ア)	5,221,698	5,372,198	5,654,911	5,654,911	5,654,911	5,654,911
	流動負債(イ)	4,678,864	5,453,935	6,864,066	8,078,885	8,085,357	7,664,231
	うち一時借入金	1,400,000	1,700,000	3,400,000	4,615,000	4,621,000	4,200,000
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	▲ 542,834	81,737	1,209,155	2,423,974	2,430,446	2,009,320	
単年度資金不足額	▲ 497,145	624,571	1,127,418	1,214,819	6,472	▲ 421,126	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.6	97.7	96.1	96.5	98.6	100.9	
不良債務比率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	—	0.2	3.9	7.7	7.7	6.2	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.6	87.7	86.1	87.0	88.6	90.8	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.1	61.4	62.9	61.9	61.1	60.1	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	—	81,737	1,209,154	2,424,000	2,430,000	2,009,000	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.2	3.9	7.7	7.7	6.2	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	—	0.2	3.9	7.7	7.7	6.2	
病床利用率	88.7	85.3	83.0	85.5	86.7	87.0	

団体名 (病院名)	愛媛県(県立5病院全体)
--------------	--------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	499,100	3,224,500	930,500	1,214,600	3,685,403	7,525,703
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	968,862	992,027	993,319	986,119	989,546	959,448
	4. 他会計借入金	9,800,000	8,800,000				
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金		6,699	52,614	421,532	137,017	26,101
	7. その他	3,343	2,718				
	収入計 (a)	11,271,305	13,025,944	1,976,433	2,622,251	4,811,966	8,511,252
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	11,271,305	13,025,944	1,976,433	2,622,251	4,811,966	8,511,252	
支 出	1. 建設改良費	651,934	643,681	1,268,689	1,882,946	4,057,006	7,877,767
	2. 企業債償還金	1,937,722	4,725,144	1,985,285	1,972,241	1,964,491	1,846,499
	3. 他会計長期借入金返還金	9,800,000	8,900,000				
	4. その他						
	支出計 (B)	12,389,656	14,268,825	3,253,974	3,855,187	6,021,497	9,724,266
差引不足額 (B)-(A) (C)	1,118,351	1,242,881	1,277,541	1,232,936	1,209,531	1,213,014	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,118,351	1,242,881	1,277,541	1,232,936	1,209,531	1,213,014
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	1,118,351	1,242,881	1,277,541	1,232,936	1,209,531	1,213,014
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(608,403) 4,511,354	(793,971) 4,376,648	(463,008) 4,267,947	(255,368) 4,209,068	(215,369) 4,176,371	(217,658) 4,183,053
資本的収支	968,862	992,027	993,319	986,119	989,546	959,448
合計	(608,403) 5,480,216	(793,971) 5,368,675	(463,008) 5,261,266	(255,368) 5,195,187	(215,369) 5,165,917	(217,658) 5,142,501

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。